

令和3年度移住・定住推進連携事業の企画提案に係る質問及び回答

No	質問対象	質問内容	回答
1	提案内容	募集要領には業務内容（イ）（ロ）（ハ）・・・と複数の項目が設けられているが、1事業に対する業務提案として『 <u>項目のすべてを網羅した提案</u> 』をすべきなのか、『 <u>項目のいずれかを達成する提案</u> 』で構わないのか。	募集要領3（1）から（4）に示した業務内容のうち、複数の内容が提示されているものについては、 <u>すべてを網羅する業務提案</u> を行うこととする。
2	応募資格	連携事業の応募にあたり、「みやぎ移住・定住推進県民会議」の登録は必須か。 また、募集期間内に県民会議への登録申請し、企画提案に参加することは可能か。	当事業への応募は、「みやぎ移住・定住推進県民会議」の会員に限定している。 募集期間内に会員になれば応募可能である。会員登録するには申請書に必要事項を記入し、当課へ送付することが必要。なお、申請書は下記のURLからダウンロードできる。 https://www.pref.miyagi.jp/site/tiikisinnkou/iju-kenminkaigi.html